

令和4年度予算編成方針

令和3年7月20日
企画経営部

まちににぎわいがあふれ、全国をリードし輝き続ける港区を実現する予算

I これまでの区の感染症への取組

長引く新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）は、区民生活や地域経済に深刻な影響を与えており、政府が令和3年6月8日に発表した令和3年1～3月期GDPが前期比△1.0%となるなど厳しい経済情勢が続いています。区内においても、令和2年度の区内中小企業者への緊急支援融資実行件数が令和元年度比で約16倍に増加し、経営環境は厳しさを増しています。依然として続く感染拡大を受けて、東京都に緊急事態宣言が出されるなど、区民の感染症への不安は続いています。また、感染症の拡大は、テレワークの浸透など、暮らしや働き方にも影響を与え、区民の生活意識や行動は大きく変化しています。

区は、感染症の感染拡大当初から対策を進め、令和3年度当初予算においても、ワクチン接種や中小企業者への特別融資あっせんなど、様々な対策に約79億円を計上するとともに、3回の補正予算を編成し、感染症のいち早い収束と、区民生活や地域経済を守るための取組を迅速かつ積極的に進めてきました。

現在は、区が最優先に取り組むワクチン接種において、区全体の接種率の向上を目指しており、地域一丸となって感染症対策へ取り組んでいます。

II 財政の見通しと取組の方向性

区の人口は減少が続いているものの、景気回復に伴って増加傾向に転じ、令和11年度には30万人を突破する見通しで、今後、様々な行政需要の増加が見込まれます。

歳入については、区の歳入の根幹を成す特別区民税収入が、感染症の影響によりこれまでの増収傾向から減収に転じると見込んでいましたが、令和3年度の特別区民税当初課税段階では、前年度の水準を維持しています。しかし、依然として景気の先行きは不透明であり、景気動向が特別区民税収入に与える影響を慎重に見極めていく必要があります。

一方、歳出においては、厳しい財政状況の中にあっても、赤坂中学校等改築などの施設整備を予定し、今後も大規模な支出が続く見込みです。

区はこのような状況下にあっても、感染症収束への継続的な取組はもとより、区民生活や地域経済の活力を取り戻し、更ににぎわいがあふれるまちを実現するための取組を最優先に進めるとともに、港区基本計画における計画事業を着実に実施していきます。

また、「港区AI元年」を皮切りに、区が全国自治体に先駆け積極的に取り組んできたICT活用を更に進めていくとともに、区民が新しい技術の恩恵を享受できる社会を実現するため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組を推進していきます。

さらに、世界的な気候変動への対応としてのゼロカーボンシティへ向けた取組、感染症の経験を踏まえたあらゆる危機に強く、誰もが快適に住み続けられるまちづくりの推進など、新たな社会課題への対応を的確かつ迅速に進めていきます。

区は、区民生活や地域経済の実態に目を凝らし、耳を澄まして、日々刻々と変化する社会の動きを的確に捉え、区民、地域、事業者など港区の全ての力を今こそ結集し、感染症に立ち向かい、まちに活力とにぎわいがあふれ、全国をリードし輝き続ける港区を実現するための予算を編成します。

Ⅲ 予算編成における基本方針

次の事項を基本方針として、予算を編成します。

- 1 区民生活の支援とまちのにぎわい創出に向けた取組への積極的な事業立案
社会の変化を的確に捉え、感染症の影響を受けている区民生活の支援とまちのにぎわい創出に向けた事業を積極的かつ最優先に予算化します。
- 2 徹底した経常的経費の節減
限られた財源を有効に活用するため、事務事業評価などにより、前例にとらわれず全ての事業の必要性・効果性・効率性を踏まえた見直しを徹底し、経常的経費を節減します。
- 3 あらゆる手法での財源確保と効果的な事業構築
新規の補助金の活用はもとより、補助制度に合わせた事業内容の見直し、自主財源の確保など、あらゆる手法による財源の確保に加え、国や東京都、民間の施策に、区の課題を踏まえた独自の取組を加え、一層効果を発揮できる事業を構築します。

Ⅳ 予算編成における重点施策

次の事項を重点施策として、予算を編成します。なお、全ての事業において感染症への対策を徹底することとします。

- 1 感染症の影響から区民の命と健康を守り、まちのにぎわいを加速するための施策
 - (1) 感染症対策の推進や安心できる療養・医療体制の支援など、区民の不安を払拭するための取組
 - (2) 区内事業者への創業・経営支援や安全で安心して利用できる商店街づくりへの支援、区の魅力を生かした都市観光の推進など、区内産業を切れ目なく支援し、活性化していくための取組
 - (3) 地域を支える町会・自治会等への支援など、地域コミュニティの基盤となる多様な主体の活発な活動を支援するための取組
- 2 誰もが住みやすく、健康で暮らしやすい社会を実現する施策
 - (1) 難聴高齢者の社会参加への支援や介護ロボットの導入支援、働き盛り世代の健康増進など、誰もが地域でいきいきと暮らし続けるための取組
 - (2) 就労支援や情報バリアフリーの推進など、障害者の自立した地域生活を支える取組
 - (3) 高齢、障害、子ども、生活困窮などの複数の課題を抱える家庭への相談支援を包括的に行い、世帯全体を適切かつ迅速に支援するための福祉総合窓口の設置
- 3 全ての子どもの健やかな育ちを支える環境を実現する施策
 - (1) 子育て支援や保育の質の充実など、子どもを安心して生み育てられる環境の整備
 - (2) 児童虐待防止対策の強化や里親登録の拡大と支援の充実など、家庭環境等の様々な課題を抱える家庭と子どもへの支援の強化
 - (3) GIGAスクールの更なる推進のためのタスクフォース設置や特別支援コンシェルジュの配置など、子どもたちの学びを支える環境の整備
- 4 持続可能な安全で安心できるまちを実現する施策
 - (1) 再生可能エネルギーの導入拡大、使い捨てプラスチック削減など、地球温暖化対策を推進する温室効果ガスの排出量削減に向けた取組
 - (2) 地域交通ネットワークの検討や若者の定住促進など、あらゆる世代が住み続けられる快適な都市空間・居住環境を実現するための取組
 - (3) 感染症や震災、風水害等、複数の災害が同時発生する複合災害への対策の充実など、あらゆる危機から区民を守るための取組
- 5 DXを加速するための施策
行政手続のオンライン化、キャッシュレス化や区民への効果的な区政情報の発信、デジタル・デバイドの解消など、誰もがICTを活用し、快適に暮らすことができる社会を実現する取組